

**東京都地方独立行政法人評価委員会**  
**令和5年度第4回公立大学分科会 議事録**

**1 日時**

令和5年8月3日（木曜日） 午後4時02分から午後5時14分まで

**2 場所**

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N4

**3 出席者**

大野分科会長、梶間委員、杉谷委員、鈴木委員、村瀬委員、最上委員、山口委員

**4 議題**

(1) 審議事項

①令和4年度東京都公立大学法人業務実績評価（案）について

②第三期中期目標期間東京都公立大学法人業務実績評価（案）について

(2) 報告事項

①令和4年度東京都公立大学法人財務諸表及び第三期中期目標期間の積立金繰越承認（案）  
について

**5 議事**

**●冒頭説明・挨拶**

○大野分科会長 お待たせしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会令和5年度第4回公立大学分科会を開催したいと思います。

本日も大変お忙しい中、御出席、誠にありがとうございます。本日は委員の方々全員対面でお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、法人等の方々につきましては、リモートで御参加ということですが、よろしく願いいたします。

本日の議題ですが、会議次第にございますとおり、審議事項が2件、報告事項が1件でございます。本日の案件の中で非公開にすべき事案はございませんので、全て公開とさせていただきます。

きます。

それでは、初めに事務局から会議運営の留意点、また、本日の概要、資料等につきまして御説明をお願いします。それでは、田邊課長、よろしくお願いします。

○田邊大学調整担当課長 事務局の田邊でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の概要、そして、資料とウェブ会議の留意点につきまして、御説明をさせていただきます。初めに会議運営の留意点でございますが、先ほど分科会長からも御案内がありましたとおり、本日は本会場に加えまして、リモートでも御参加いただけるハイブリッド形式を取っております。委員の皆様には会場にお越しいただき、東京都公立大学法人の皆様にはリモートで御参加いただいております。リモートの方はマイクはオフにいただきまして、御発言時のみ、オンにお切替えいただきますようお願いいたします。カメラにつきましても、原則オフにいただき、御発言時のみ任意でカメラをオンにいただければと存じます。

資料につきましては、対面の皆様には議事を中心とする資料を会場のモニターに表示させていただきます。また、オンラインで御参加の皆様にも同様の画面をお示しいたします。また、お手元のタブレット端末でも会議資料を御覧いただけますので、画面が映らないなど、不都合がございましたら事務局までお声がけください。

続きまして、本日の配付資料でございます。まず、議事次第が1点、次に、委員名簿がございます。

続きまして、資料1でございますが、こちらは本日御議論いただく年度評価、そして期間評価の評価案に関しまして、7月の第3回の分科会で御議論いただきました各評価の素案からの主な変更箇所をまとめたものでございます。

続きまして、資料2でございますが、こちらは法人に提示した評価案に対する法人からの回答文書でございます。

続きまして、資料3と資料4でございますが、こちらが令和4年度業務実績評価案と第三期中期目標期間業務実績評価案となり、本日御議論いただく評価案を評価書の形式で整えたものでございます。

続きまして、資料5でございますが、こちらは報告事項で使用いたします法人の令和4年度財務諸表の概要資料でございます。

続きまして、資料6でございますが、こちらは同じく報告事項で使用いたします法人の剰余金の概要をまとめた資料でございます。

続きまして、資料7でございますが、第三期から第四期中期目標期間への積立金の繰越承認に関する資料でございます。次に、資料7参考という資料がございますが、こちらは会議資料ではございませんが、資料7に関連する参考としてお手元に御準備させていただいた資料でございます。

続きまして、資料8でございますが、令和4年度財務諸表の本体でございます。

このほか参考資料として、年度評価及び期間評価に関する参考意見書案と今回の評価の評定を一覧にした資料を御用意しております。

資料につきましては以上でございます。事務局からの説明は以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、議事に移りたいと思います。

## (1) 審議事項

### ①令和4年度東京都公立大学法人業務実績評価(案)について

○大野分科会長 まず1つ目の審議事項でございますが、東京都公立大学法人令和4年度業務実績評価(案)につきまして、事務局からの御説明をお願いします。

○田邊大学調整担当課長 それでは、まず資料1を御覧いただきたいと思います。

令和4年度及び第三期中期目標期間の業務実績評価につきまして、第3回分科会で評価の素案を御審議いただきました。当日の御議論、また終了後に各委員の皆様から追加で頂戴いたしました意見等を踏まえまして、内容を精査した上で評価の案を作成いたしました。

こちらの資料1では、主だった修正箇所をまとめてございます。内容につきまして、御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、年度評価のナンバー1、2、4でございますが、この3点につきましては第3回分科会の際に御議論いただき、全体評価へ追記の御要望をいただいた項目となります。

続きまして、ナンバー3でございますが、こちらは産技大の項目別評価で優れた点、特色のある点と評価された項目となりまして、特筆すべき事項として、全体評価に追記をさせていただいております。

ナンバー5につきましては、FD関連セミナーの参加者が前年度から減少したものの、評価すべき取組も多くあるため、評価すべき点も付記するよう、第3回分科会の際に御意見をいただいた点でございます。

続きまして、ナンバー6でございますが、こちらは第3回分科会の際に、期間評価での記載

と同様に、どのような取組が効果的な研究支援になるかも含めて検討いただきたい旨、記載するよう御意見をいただいております。また、研究支援の取組につきまして評価すべき点もありますため、改善すべき点から、更なる充実を期待する点に変更するよう御意見をいただいた点でございます。

ナンバー7につきましては、こちらは第3回の分科会の際に、目標値を下回ったことに関して、コロナ禍での影響も含めて記載すべきとの御意見をいただいた箇所となります。

評価素案からの主だった修正は以上でございます。

このほかに評価書の全体評価の冒頭の四角の囲みの部分を記載したほか、内容をより正確にするために細かな文言修正は全体を通して施してございますが、これらにつきましては説明を省略させていただきます。

また、資料2のとおり、事前に評価の案を法人に提示をしましたところ、法人からは意見の申出は行わない旨、報告を受けてございます。

法人からの意見申出がなかったため、資料1で御説明した修正点などを反映した資料3が、最終的な年度評価の案となっております。

年度評価の案に関しての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がございました令和4年度業務実績評価案についての御意見、あるいは御質問があれば、いただきたいと思っております。どうぞどなたからでもお願いいたします。

修正は記載をより具体的に詳細にしたという指示だという理解でよろしいですね。

○村瀬委員 内容について全く異存はありません。詳しく丁寧に書いていただいたと思っております。他の委員会等ではコンプライアンス上で問題がある表現が使われるケースを何件か見たことがあるのですが、そういった点への配慮も行き届いており、問題になりそうな表現は認められませんでした。

1点だけ質問させていただきます。資料1の年度評価ナンバー4のところに感謝状を贈呈するという箇所がありましたが、感謝状を贈呈する基準はあるのでしょうか。寄附者全員に渡すということなのでしょうか？イベントに参加した方々が皆さんもれなく表彰されたのか、寄附金額が基準なのかが分かりませんでした。OB・OGとしての貢献には様々な形があるので、感謝状といっても別に寄附金だけではないだろうと思っております。

○梶間委員 項目別評価に、延べ13名の方に渡したと書いてありますね。

○村瀬委員 そうですね。様々な貢献があると思ったので、色々な形で貢献された方々に感謝

状を贈呈されたのだと受け止めております。

○杉谷委員 すみません、今のところですが、寄附者に対して感謝状を贈呈するなどという修正が図られたのではなかったでしょうか。

○村瀬委員 そのように申し上げておりましたが、今回修正されていなかったのもので、感謝状贈呈の基準が別にあるのかと思ってお尋ねいたしました。

○杉谷委員 資料3の4ページ目の下から2点目では、寄附者に対して感謝状を贈呈するという修正がされていますね。

○田邊大学調整担当課長 資料3だけ寄附者に対してと入っており、資料1に修正が反映されておりました。申し訳ございません。

○村瀬委員 資料3の評価案本文が正しいということですね。

○大野分科会長 それでは資料1を修正しておいてください。

○田邊大学調整担当課長 はい。

○大野分科会長 すみません、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、この審議事項1につきましては、この修正がされたものを最終評価としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「結構です」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、令和4年度の評価につきましては、御異議なしということでございましたので、この公立大学分科会の議決をもちまして親委員会の東京都地方独立行政法人評価委員会の評価として決定したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、今後の取扱いですが、事務局と調整をしながら通知・公表をさせていただくことにしたいと思います。公表した評価書につきましては、後日皆様にお送りしたいと存じます。また、参考資料1のとおり、参考意見書をまとめました。参考意見書は、評価書には記載していない委員の皆様のコメントをまとめたものとなっております。さらにもう一步、法人にとって有益なものにするため、表現の精査をさせていただきたいと思います。これにつきましては、事務局と話し合うということで、私に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

## ②第三期中期目標期間東京都公立大学法人業務実績評価（案）について

○大野分科会長 それでは、2つ目の審議事項でございます第三期中期目標期間東京都公立大学法人業務実績評価（案）につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○田邊大学調整担当課長 それでは、こちらも引き続き資料1を御覧いただきます。資料1の裏面になります。年度評価と同様、第三期中期目標期間東京都公立大学法人業務実績評価、期間評価につきましても、第3回分科会において評価の素案を御審議いただきました。こちらも、当日の御議論、また、分科会後の御意見等を踏まえまして、評価の案を作成してございます。

主だった修正点について、6点まとめております。まず、ナンバー1について、こちらは第3回分科会の際に、業務実績報告や評価作業に当たっての関係者の尽力に対するねぎらいの言葉を記載するよう御要望いただいた箇所でございます。

こちら修正案、右側のところですが、下から2行目のところで、「詳細かつ大部な業務実績等報告書」という記載につきまして、こちらは事前にお送りしたデータでは「詳細な業務実績等報告書」となっておりましたが、こちらの文章の表現につきまして御意見をいただきましてこのような形に変更させていただいております。こちらは当日の差し替えとなりまして大変恐縮ではございますが、最終案といたしましては資料4、評価案の本編におきましても「詳細かつ大部な」という案でお示しをさせていただいております。

続きまして、ナンバー2と4でございますが、こちらは第3回の分科会の際に御議論いただきまして、全体評価への追加の御要望をいただいた項目でございます。

続きまして、ナンバー3、5、6の3点でございますが、こちらは改善すべき点として指摘している点でございますが、これまでに実施した取組ですとか評価できる点も踏まえた上で改善につなげられるよう、プラスの面も含めて記載をさせていただいた箇所でございます。

ナンバー3と6につきましては、課外活動における安全管理に関する取組でございますが、事故が繰り返し発生したことを踏まえまして、これまで学生の意識向上を図るなど各種取組を実施していることを追加してございます。これまでの取組につきましては引き続き実施していただきつつ、今後は効果的な再発防止を実施するためのPDCAサイクルを確立し、安全性確保に向けた取組の強化をいただきたいといった趣旨が伝わるよう、このような記載とさせていただきます。

また、ナンバー5につきましては、認証評価での指摘事項に関する項目となりまして、大学

評価基準では適合と認められていることは踏まえつつも、指摘があった事項につきましては改善に取り組んでほしいといった趣旨が伝わるよう追記をさせていただいております。

評価の素案からの主だった修正は以上となります。

なお、年度評価と同様に、評価書の全体評価の冒頭の四角囲みの部分への記載と、内容を正確にするための細かな文言修正はさせていただいております。

こちらにつきましても資料2にございますように、法人からの意見の申出は行わない旨、報告を受けてございます。法人からの意見申出がなかったために、資料4が最終的な期間評価の案となっております。

期間評価案に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございます。

御説明のとおりですが、まず1つ目、ナンバー1のところの下3行ですね。そのうちの下から2行目の箇所、「詳細かつ大部な業務実績等報告書を作成してきた」と。これについては、量も質も大変努力されていることで、本当に膨大な資料だと思いますので、その資料をしっかりと作成していただいたことに対する敬意を払いたいということです。そのねぎらいの言葉を加えたいということで「大部な」という言葉を追加させていただいています。

それから、ナンバー3ですが、これは事故に対する対応と今後の予防策ということで、改善を求めるということで、このようにさせていただきました。当然、都立大学でも、この不幸な事件を踏まえて様々な取組をしていると、この点について、取組をしている分は評価をすべきということで、これがないと何もしていないかのように見えてしまうというのは避けるべきだということだと思いますので、やっていることについてはきちんと書かせていただいたということです。

ただ、やはり、こういったことを風化させないですとか、あるいは、本質的に事故防止につながっていく継続的な取組を考えるためには、PDCAを回していくことが必要だろうということです。その部分については改善すべきという評価をしたいということも踏まえまして、こういった文言で修正案をつくっていただきました。

少し私から補足をさせていただいた上で、皆様から御意見あるいは御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○最上委員 すみません。

○大野分科会長 はい、お願いします。

○最上委員 5番についてですが、結局これは大学というか、アクションとしてはシラバスを

重視するということになるのでしょうか。それ以外にも何か方法があるということなんですか。認証評価だとシラバスの内容の不備だとか指摘だと思うのですが、シラバスという言葉は別に挙がっていないものの、やることはシラバスの充実ということでしょうかね。

○大野分科会長 そういうことですよ。

○杉谷委員 あと、組織的にそれをチェックしているかというところが恐らく大きいのかと思います。

○大野分科会長 なるほど。

○山口委員 シラバス以外にも内部質保証とか、そういった評価する項目が複数箇所あるので、その中で大学評価基準から何か所か指摘を受けたことに対して対応するというのは、複数箇所書いてあったので、恐らくそのことかと思います。

○最上委員 でも、なかなかシラバスって難しいですよ。

○杉谷委員 大学院の研究指導は難しいと思うのですが、それでも少し情報が十分じゃなかったというのがあるのではないのでしょうかね。

○最上委員 何か具体的なものだとすると、シラバスという文言が出てよかったかなと一瞬思っただけです。

○山口委員 この細かいところが書いてあるからということですね。

○大野分科会長 今のお話、シラバス中心だと思うのですが、そういった体制も含めてということからすると、そこまで書き込むのか、あるいは、これでふわっと理解していただくのか。

○最上委員 もう指摘されたことは、恐らく大学は受け取っていると思うんですよ。

○杉谷委員 そうですね。あとは履修要覧にどの程度書き込んでいるかということも、多分関係してくるかと思います。

○最上委員 シラバスを画一化してしまうと学生も読まないということもありますよね。

○山口委員 形骸化してしまうと、そうですね。

○最上委員 そうそう。言うとおりにするとどんどん形骸化していくというか、オリジナリティがなくなっていってしまいますね。

○大野分科会長 そうですね、そういった面はありますよね。

どうでしょう、文言としてはこれでよろしいですか。

○最上委員 はい、いいです。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○最上委員 感想でした。

○大野分科会長 ほかにはいかがでしょうか。あとはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、この案を公立大学分科会としての最終評価と決定させていただきますがよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、以上、決定ということにしたいと思います。

では、本案につきましては本日、皆様から御意見も伺いましたので、最終評価とさせていただきます。これを親委員会の東京都地方独立行政法人評価委員会の評価として決定したいと思います。ありがとうございます。

なお、この後、軽微な文言修正等々、気づいた点が出てまいりましたら、事務局と私で相談させていただくということで、分科会長一任とさせていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、期間評価について御検討いただきましたが、これにつきましても、事務局と調整をしながら通知・公表に当たっていききたいと思います。公表しました評価書につきましては後日、皆様にお送りしたいと思います。よろしく申し上げます。また、こちらも先ほどの年度評価と同様に参考資料2のとおり参考意見書としてまとめました。こちらも表現の精査等につきましては、分科会長に一任ということでお任せいただけないでしょうか。

(「はい」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

## (2) 報告事項

### ①令和4年度東京都公立大学法人財務諸表及び第三期中期目標期間の積立金繰越承認(案)について

○大野分科会長 それでは、審議事項2つは終えたということで、報告事項に移りたいと思います。報告事項は、令和4年度の財務諸表及び第三期中期目標期間の積立金繰越承認案についてとなります。事務局からの御説明をお願いしたいと思います。

○田邊大学調整担当課長 それでは、令和4年度の財務諸表及び第三期中期目標期間の積立金

繰越承認案につきまして、資料5、6、7で御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、財務諸表につきまして、こちらは法人の総務部会計管理課から御説明をいただきたいと思ひます。それでは、法人からよろしくお願ひいたします。

○平沢会計管理課長 法人の会計管理課長を務めております平沢と申します。

それでは、私から令和4年度財務諸表の概要について御報告いたします。

まず、資料5の1ページを御覧ください。1ページ目は貸借対照表でございます。こちらは、令和5年3月31日時点における法人の資産、負債、純資産を記載したものでございます。

当期の主なポイントでございますが、表の左側の資産の部で、有形固定資産については日野キャンパス新棟の完成等による建物の資産計上等により建物構築物が約38.1億円増加し、前年度比約23.6億円の増となっております。

流動資産については、日野新棟建築費の支払準備等のため、現金及び預金が前年比約47.4億円増加しております。結果として、資産の部全体で1,654.3億円と、前年度比約73.2億円の増となっております。

表の右側の負債の部につきましては、流動負債が日野新棟工事関連経費の未払分等が約59.2億増加したことなどによりまして、負債の部全体で約313.3億円と、前年度比約84.7億円の増となっております。

続いて、その下の純資産の部では、利益剰余金につきまして目的積立金が日野新棟建設費支出による目的積立金取崩等により約16.2億の減となっております。

次の2ページ目が損益計算書になります。こちらは、令和4年度における法人の業務執行に係る費用と収益を記載したものでございます。

経常費用は約293.7億円で、前年度から約31億円の増となっております。経常費用に関する主な事項でございますが、資料上段の概要にも記載しておりますが、前年度に比べまして光熱費高騰の影響等による光熱水費の増、施設整備関連等による修繕費の増により、教育経費が8.2億円の増、研究経費が7.6億円の増となっております。それから、教育研究支援経費でございますが、減価償却費や報酬・委託・手数料の減により、前年度比0.8億円の減となっております。人件費の割合は約50%で、前年度比約5.6億円増加しております。受託研究費等は、受託研究が増加していることにより前年度に比べ約19.7%の増となっております。

続いて、経常収益ですが、運営費交付金収益が前年度比約14.1億円増加、施設費収益が前年度比約5.9億円増加しており、全体では前年度に比べ約22.4億円増の約300.7億円となっております。

結果として、経常利益が約7億円となっております。

表の最後の行が臨時損失や臨時利益、目的積立金取崩額を増減した最終的な当期の総利益となります。今回の決算では約10.2億円の剰余金が発生し、前年度比約4.1億円の減となっております。

続きまして、キャッシュフロー計算書でございます。次のページ、お願いいたします。

キャッシュフロー計算書ですが、こちらは会計期間における資金の流れに着目し、業務・投資・財務の活動区分ごとに資金の収支を表示したものでございます。こちらにつきましては、結果として今期の期末残高でございますが約77.6億円となり、これについては翌期初めの日野新棟建設費の支払準備のために期首よりも約47.5億円の増加となっております。

最後でございますが、今回の財務諸表の作成承認に当たりまして、監事及び会計監査人からの指摘や考慮すべき意見についてはございませんでした。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○田邊大学調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、私から資料6と資料7によりまして、令和4年度の剰余金の概要と、また、第三期中期目標期間の積立金繰越承認案につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、資料6の令和4年度剰余金の内容でございますが、先ほど平沢課長からもご説明がありましたように、剰余金が10.2億円ございます。その概要とその利益処分（案）について御説明をさせていただきます。

第三期の中期目標期間の最終事業年度に当たります令和4年度におきましては、毎事業年度に実施しております地方独立行政法人法第40条第3項に基づく次年度への繰越処理は行いませんが、後ほど御説明いたします地方独立行政法人法第40条の4項に基づく、次期中期目標期間への積立金繰越承認に当たりまして、そのインセンティブを付与するために第四事業年度の未処分利益につきまして経営努力認定を行いまして、目的積立金相当額と積立金相当額に整理をしております。

経営努力認定の方法でございますが、収益の種類により異なっており、表の左側でございますように4つに区分をしております。

まず1点目が、受託研究により獲得した外部資金ですとか授業料収入などの自己収入に係る剰余金が1.2億円ございます。

2つ目が、こちらが人件費ですとか通常の業務運営に係る経費などの効率化係数対象の運営費交付金に係る剰余金でございますが、こちらはなしとなっております。

3点目が、東京都の計画に位置づけられるなどの都の政策として実施している事業の剰余金といたしまして、こちらは効率化係数対象外の標準運営費交付金に係る剰余金でございますが、こちらが6億円でございます。

資料の一番下になりますが、こちらが退職手当ですとか情報セキュリティ対策のための経費など、特定の用途に充てるための特定運営費交付金の剰余金が3億円。合計で10.2億円が剰余金となりましてございます。

続きまして、資料中ほどの認定基準についてでございます。

まず1点目の自己収入に係るものにつきましては、こちらは会計基準に基づきまして、剰余金1.2億円全額につきまして経営努力を認めております。

また、2点目の効率化係数対象の標準運営費交付金に係る剰余金でございますが、令和4年度につきましては物価高騰などの影響がありまして剰余金がございませんでしたので、認定基準に係る詳細な御説明につきましては割愛をさせていただきますが、認定基準のところがございます①、②の基準を満たしていることを前提に、当該剰余金が法人が本来行うべき業務を行わなかったために生じたものではないことを確認することによりまして、その全額について経営努力を認めているところでございます。今回につきましては、ないため認定額はゼロとしてございます。

その下の3番の効率化係数対象外の標準運営費交付金、こちらが6.0億円でございますが、こちらは個別の事業ごとに交付してございまして、それぞれの事業ごとに計画どおり、かつ、効率的に事業を実施しているかを確認いたしまして、経営努力として認めることとしてございます。

令和4年度につきましては3万円のみとなっておりますが、こちらを経営努力として認めてございます。

一方で、事業の中止ですとか計画どおり業務を行わなかったことによる残額の剰余金につきましては、こちらは経営努力としては認められず、積立金として整理をすることとしてございます。

認定基準の最後でございますが、特定運営費交付金に係る剰余金が3.0億円でございますが、こちらは経営努力認定の対象外としているため、全て積立金としてございます。

資料の右側でございます。以上によりまして、利益処分案といたしましては、剰余金10.2億円のうち1.2億円について経営努力認定を認め目的積立金といたしまして、残りの9億円につきましては積立金といたしました。

次に、資料7でございますが、第三期の中期目標期間の積立金の繰越承認案につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、資料の上段でございますが、地方独立行政法人法第40条の規定によりまして、中期目標期間終了時におきまして、損失補填等の整理を行ってもなお積立金がある場合につきましては、設立団体の長の承認を受けて、次の中期計画期間に定める業務の財源に充てることができるとされてございます。

その下でございますが、繰越の考え方でございますが、まずは1の①にございますように、第三期中期目標期間中に既に経営努力認定として目的積立金として整理した額でございます。こちらは先ほど御説明いたしました令和4年度の剰余金におきまして、経営努力認定を認め、目的積立金相当額として整理した額もこの中に含まれるということになります。こちらにつきましては、中期目標期間中の経営努力を評価いたしまして、繰越を認めることで次期中期目標期間の経営努力へのインセンティブを与えるものでございます。

次に、②でございますが、こちらは災害等法人の責めに帰せない理由によりまして期中の使用が不可能になった場合でございますが、こちらにつきましては第三期中期目標期間におきましては該当がございません。

なお書きにございますが、繰越承認の前提として、中期目標期間における法人運営状況を確認する趣旨から、第三期中期目標期間における期間評価におきまして、1及び2の評価の割合が全体のおおむね80%以上であることを条件としてございます等々の細かい基準がございますが、こちらにつきましては今回は35項目全てが1または2、そして3以上の評価を受けてございまして、この基準を満たしてございます。

次に、2でございますが、次期への繰越を承認せず都に納付させるものといたしまして、③にあるとおり、第三期中に経営努力として認められず積立金として整理した額の合計となっております。

以上の考え方を基に、下の図において法人の第三期中期目標期間の積立金の繰越承認案について、御説明をさせていただきます。

まず、第三期中期目標期間の剰余金の総額でございますが、資料の一番左側でございますとおり72.4億円となっております。そのうち目的積立金等に関して第二期の中期目標期間からの繰越積立金、また、平成29年度から令和4年度までに経営努力と認めた目的積立金として整理した額が29.8億円となっております。

こちらと先ほどの令和4年度の経営努力認定で御説明いたしました令和4年度の目的積立金

相当額が1.2億円ございますので、この2つは先ほどの繰越の考え方1に基づきまして、次期への繰越を承認したいと考えてございます。

その次に、積立金に関してでございますが、平成29年度から令和3年度まで経営努力を認めず積立金とした額が32.4億円でございます。それと、先ほど御説明いたしました令和4年度の積立金相当額が9億円ございますので、この2つにつきまして繰越の考え方の③に基づきまして、都に納付することといたします。

これらから、第四期への繰越承認額が合計で31.0億円、法人が都へ返納する額につきましては41.4億円となっております。

なお、欄外のアスタリスクの4番で、積立金の繰越承認をした場合の用途について記載をしております。この後、法人から説明がございます。

以上が、第三期中期目標期間の積立金繰越承認案でございます。

それでは、最後に参考といたしまして、繰越積立金の用途につきまして法人の経営企画室企画財務課から御説明をいただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○尾身企画財務課長 経営企画室企画財務課長の尾身と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、第三期中期目標期間の積立金繰越を御承認いただいた上での第四期中期目標期間における用途につきまして、法人事務局から御説明をさせていただきます。資料7参考、表題に第三期中期目標期間繰越積立金の用途についてという資料を御覧ください。

まず初めに、表題の下の記載でございますが、第三期中期目標期間の繰越積立金につきましては、第四期中期計画期間におきまして教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てると定めております。この定めに基づきまして、以下の表のとおり第四期の用途をお示ししております。

この表でございますが、まず一番左から目的積立金の事項名、それから、その概要、中ほどにございます数字につきましては、左から第三期中期期間中の目的積立金の積立て累計額、累計の取崩額、その差引きとなる残額、その右側には第三期における主な執行状況を記載してございます。またその右側ですが、繰越承認を経てから改めて当法人の経営審議会に諮るものとなり、第四期における配分予定額と執行予定をお示ししております。

表の一番下の行になりますが、第三期中期期間中の累計積立額から累計取崩額を差し引きました目的積立金が29億8,100万円となっており、その右側に記載がある、令和4年度の目的積立金相当額の1億1,900万円を加えた31億円が積立金となっております。

本日の審議を経て、知事に積立金繰越をお認めいただける場合には、表の右側にお示しする

配分額と執行予定を基に、取組を一層積極的に推進していきたいと考えてございます。

各項目の第四期の編成に当たりましては、3番の国際化推進ファンドや、4番の大学院博士後期課程学生支援など、第三期期間中に一般財源化して移管した事項、それから、8番の未来人材育成基金など第三期期間中に事項が終了したものにつきましては、こちら事項を廃止・統合いたします。

一方で、都立大の日野新棟の建設経費、令和5年、6年度に多額の費用が発生いたします都立大の火災の復旧経費に対応いたしますため、11番の教育研究基盤の強化、こちらに多額を寄せて配分する形となっております。

各項目、第三期期間中の執行内容につきましては資料に記載させていただいておりますが、この後、第四期に継続する各項目について御説明をさせていただきます。

まず、項番1の効率化推進の積立金でございます。こちらは、効率化推進積立金として、収入欠損の補填に積み立てていたものでございます。第三期期間中では、令和4年度に、主に光熱水費の高騰に対応するため約4億3,000万円を取崩しを行ってございます。こちらは第四期におきましても、不測の事態に対応するため、最小限の金額を積み立てていきたいと考えてございます。

続きまして、項番2、プロジェクト型任用ファンドでございます。こちらはプロジェクト型任用制度といたしまして、教育研究の各領域において一定期間の間に成果を生み出す取組に対しまして、人材を雇用する制度でございます。このうち、教員の設定数の枠外で任用する場合に本基金を活用してまいりました。第三期期間におきましては、第二期より継続いたしまして1名を採用しており、第四期におきましても引き続き本基金を活用してまいります。

続きまして、項番5、2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を推進する基金では、2大学1高専を有する唯一の大学法人といたしまして、特色ある教育研究を推進するための基金といたしております。第三期は高専の教員と大学の教員との共同研究を実施しており、令和4年度では計5件、約500万円の取崩しを実施してございます。第四期につきましても事業を継続し、更なる連携の強化を図っていきたいと考えてございます。

続いて、昨年の分科会でも御議論いただいておりますが、項番9のブランド力の構築の推進でございます。こちらは、法人のブランド力向上のための広報事業を行うもので、第三期では新聞や雑誌、駅看板、鉄道への広告掲出に加えまして、名称変更に伴うブランディングのための広告、ノベルティの作成、また、直近で力を入れておりますカーボンニュートラルに向けた取組の推進として環境報告書の制作等を実施しました。このうち、令和4年度につきましては、

カーボンニュートラル実現に向けた実行計画の策定、それから、先ほど申し上げました環境報告書の作成などにつきまして3,700万円を活用してございます。第四期におきましても、引き続き2大学1高専の魅力を積極的に発信するため、こちらの基金を活用してまいります。

続きまして、項番11、教育研究基盤の強化でございます。第三期におきましては、教育機器や老朽化した備品の更新のほか、都立大の日野新棟の建設、火災復旧の経費に充当いたしました。第四期におきましても、引き続き日野新棟建設に関わる今年度の移転経費や、こちらも今年度より本格化する火災復旧経費に充当するため、令和5年度、令和6年度で計約25億円を取り崩す予定で考えてございます。

続きまして、項番12の緊急・対応経費でございます。こちらは地震、風水害等の自然災害による設備の故障や事故、情報セキュリティの障害等、突発的なものや、特命的な事項へ充当するものとして積み立てていたものでございます。第三期におきましては、コロナで困窮する学生への緊急支援や、オリ・パラ期間中の情報発信の取組など、特命的な事業に充当してございます。第四期におきましては、引き続き自然災害の対応や特命的な事業等に活用してまいりたいと思っております。

以上、第三期中期目標期間の繰越積立金の使途につきまして御報告させていただきました。本日の御審議を踏まえまして、知事に御承認いただく範囲で、第四期中期目標期間も目的積立金を活用して教育の研究の質の向上、学生生活の充実、組織運営の改善のために取組を積極的に展開してまいりたいと考えてございます。

法人からの説明は以上でございます。

○田邊大学調整担当課長 ありがとうございます。

以上が、令和4年度の財務諸表及び第三期中期目標期間の積立金繰越承認案の御説明でございます。よろしくお願いたします。

○大野分科会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答の時間に移りたいと思います。御説明ございました令和4年度の財務諸表及び第3期中期目標期間の積立金繰越承認案につきまして、皆様から御質問、あるいは、御意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○梶間委員 すみません。

○大野分科会長 お願いいたします。

○梶間委員 決算書の増減説明について教えてください。資料でいいますと、一番初めに損益計算書の説明があって、増減の説明をしていただいて、一般管理費が昨年度に比べて4割ぐら

い増えていたのですが、4割増えた事情を教えてください。

○平沢会計管理課長 法人会計管理課長、平沢でございます。

一般管理費40%増につきましては、物価高の影響等と考えてございます。ただ、それが幾らかという積算につきましては細かい数字は出せていないところですが、私どもとしてそういった形で業務費が増になったという認識でございます。

以上でございます。

○大野分科会長 梶間先生、よろしいですか。

○梶間委員 はい。確認なのですが、物価という光熱水費や食品が割と上がっているのですが、主に光熱水費のアップが中心になっているという感じでよろしいですか。

○平沢会計管理課長 御質問ありがとうございます。

そうです、光熱水費全体では前年度に比べて5.7億円増加しております、大きな要因になっているかと思えます。

○梶間委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

○村瀬委員 よろしいですか。

○大野分科会長 どうぞ。

○村瀬委員 繰越積立金の使途について説明を伺いました。第三期中期目標期間の積立累計が64億、取崩しが34億、第四期中期目標の予定として31億となっておりますが、第三期に比べて第四期の予定が半分以下なのですが、半分以下としたというのは何か意図があるのでしょうか。或いは既に大きな山を越えており、今後は大きな執行の見通しはないということでこういった結論になったのか、教えていただけますでしょうか。

○尾身企画財務課長 企画財務課長の尾身でございます。私から御説明をさせていただきます。

まず、第二期から第三期に繰り越した金額ですが、こちらに記載はございませんが、約46億円でございます。それに加えて約18億円がこの第三期中期目標期間中に積み立てた額でございます。この64億というのがその合計でございます。

一方で、それに対しましてこの期間中、約34億取り崩しまして、最終的に第四期に繰り越すものが31億円となっております。なので、この60億円というのが第二期からの繰越プラス第三期中の積立金の合計となっているというのがまず前提でございます。

こちらの金額が十分かという話でございますが、日野新棟の建設経費だとか火災の復旧経費

で先ほどお伝えさせていただいたとおり、この31億円のうち25億円を令和5年度、令和6年度で取り崩す予定となりまして、第三期の当初に46億円積立金があつて、それを活用したことと比べますと、かなり厳しい状況であることを認識してございます。

以上です。

○村瀬委員 取り崩した実績に見合つて第四期を考えているという見方もできるのですが、一方で、第三期のときには取り崩し34億のうちの教育研究基盤の強化が21億ですから、大体3分の2だったのが、第四期ではそのほとんどが教育基盤、日野のキャンパス整備と火災復旧ということでした。私も現地を見せていただきましたのでそこに充てるのは分かるのですが、他方でブランド力構築推進は9,000万円に縮んでしまつたりとか、新たなものが出てこないというのが気になりました。新たなものの例としてはこの11番の中の日野キャンパス新棟などがあると思うのですが、こういった議論においては事項名として13番目とか14番目のものが何か出てきてもいいのではないかと思います。目標を達成して、第四期では日野キャンパス整備と火災復旧が間違いなく必要だから、この2つを取りあえず織り込むことにされたとも読めてしまうのですが、その辺はいかがですか。

○尾身企画財務課長 今回の御指摘の点に関しましては、その廃止・統合したものにつきましては、この期間中に一般財源化したことにより、事項廃止した部分もでございます。

第四期で事項として出していくところと、その金額につきましては、今、先生から御指摘いただいたとおり、日野新棟の関連経費と、この火災復旧経費にかなり寄せなくてはいけない状態になっているというのが、正直な現状でございます。

○村瀬委員 都にこれだけ返納されるというのは、財務的にはすばらしいことだと思うのですが、あえて申し上げれば、この10番の健康増進・地域貢献への取組というのは、健康診断受診率が下がっている中で第四期では取組み強化のために増額しても良いのではないかと思います。国際化の推進についても留学生の多様化が次の中期目標期間の課題であり、項目として残して強化施策を講じても良いのではないのでしょうか。そういったことを踏まえると、皆さんでしっかりと吟味し、絞っていただいた結果がこれだというのは分かるのですが、項目が減っているということに少し寂しい思いがいたします。この場をお借りして意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

先ほどの事務局の説明だと一般財源化しているということでもあるのかなと思います。その

点はどうなのでしょう。つまり、事業をやめてしまったのか、一般財源化されて実は恒常的にある程度動き始めているということなのか、そのあたり大分違うと思うのですが、いかがでしょうか。

○尾身企画財務課長 こちらの点、御説明をさせていただきます。

例えば、4番の大学院博士後期課程学生への経済支援は、第三期中に基金を全て取り崩したことから、そのタイミングで一般財源化しまして取組を進めております。また、9番のブランド力構築の推進につきましては、基金も活用してはありましたが、一般財源の広報経費で執行している部分もございます。

最後にお話しいただいた国際化の取組につきましては、目的積立金には出てきませんが、東京都の長期計画に関わる事業として、効率化係数対象外の標準運営費交付金で多額の予算を都に要求し、認めていただいております。東京都の政策と連動する事業につきましては、ここで必要な資金の確保をして、第四期中期計画期間中にしっかりと力を入れて実施していく予定でございます。

○村瀬委員 ただ、この教育研究基盤強化の中身として日野キャンパスの話は分かるのですが、火災の復旧費用というのは、これこそ一般財源化するべきではないかと思えます。一般企業でいうと、ふだんから使っている施設や設備で事故が起きた時には、例えば事業強化目的のプロジェクト型臨時経費の財源を使うというよりは、復旧費用の費目に入れるのが適切と思えます。

大学のこういった財務的な部分に関して詳しい方がいらっしゃったら、企業と大学は違うのだということかもしれませんが、この項目の中身を見ていて少し気になりました。

以上でございます。

○大野分科会長 今回の村瀬先生のご意見について、私も同感でして、積立金があったからよかったですが、仮に積立金なかったら、火災復旧しないのかということになりますよね。そうなると、学生の教育研究等に支障を来すわけですから、しっかりと一般財源でやるべきだと考えます。火災起こしたから、ペナルティみたいな感じで、自分で出せということなのか分かりませんが、この点はどうなのかなと思えます。

火災が起きた年については予算がないので、積立金を取り崩すというのは緊急避難的には分かるのですが、その翌年であれば、予算化するのではないかという印象を持ちました。

以上です。

何かこれについて事務局からございますでしょうか。

○尾身企画財務課長 私からお答えさせていただきます。

こちらは火災が起きた後に、その扱いについて都の財政当局と調整をさせていただいたのですが、それなりの額の積立金がある中で、復旧経費にはまず積立金から充てるようにという最終的な御指示がありまして、積立金を火災復旧経費に充てているところでございます。

○大野分科会長 それを聞くと仕方がないですが、これによって一般の教育研究関係の事項にしわ寄せが来て新しいチャレンジができないということは、都立大の未来志向的に考えると非常によくないと思います。

こんな意見を言っている評価委員が複数いたということで、村瀬先生、よろしいでしょうか。

○村瀬委員 はい、ありがとうございます。舌足らずながら私が申し上げたかったことは、大野先生が今おっしゃっていただいたとおりであります。もし火災がなかったら、この財源を使って、他の創造的な取組みにより力を入れることができたのではないかと思います。都立大学さんとして財源をお持ちなのでぜひここから使ってくださいという気持ちは分かりますが、新たな分野、挑戦的なプロジェクトには次の中期目標期間においても大いに取り組んでいただきたいと思いますので、ささやかながら意見を申し上げておきたいと思います。

○大野分科会長 そういった意見があったということは、しかるべき箇所に伝えておいてください。よろしくをお願いします。

○尾身企画財務課長 はい、御意見ありがとうございます。

○大野分科会長 ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、この場での御質問、御意見はここまでにしたいと思います。

今後も法人におかれましては、財務面でも適切な業務運営を引き続きお願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、以上もちまして、本日の分科会における議題は全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、法人から提出いただいた業務実績等報告書など膨大な資料を基に、短期間で大変充実した評価をしていただきました。誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、最後に、今後のスケジュールなど事務局から事務連絡ということで、よろしくお願いたします。

○田邊大学調整担当課長 それでは、今後の予定につきまして御連絡させていただきます。本日、御審議いただきました令和4年度及び第三期中期目標期間の評価につきましては、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会の決定といたしまして、関係部署との手続を進めまして、

この後、9月頃を目途に知事、また、都議会へ御報告差し上げる予定でございます。

今回、5月に評価作業の御依頼を差し上げてから、短い期間でボリュームのある評価作業をしていただきました。誠にありがとうございました。また、多くの貴重な御意見をいただきましたことを改めて御礼申し上げます。

また、次回公立大学分科会でございますが、10月から11月以降を予定してございます。今後、開催時期の調整が済みましたら、改めて日程調整の御連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

皆様方から何か御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上もちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和5年度第4回公立大学分科会を閉会したいと思います。